

新型コロナウイルスワクチン3回目接種における接種券の誤発送について

1 概要

3回目接種の接種券の発行業務で、個別に発行対応（※）を行ったところ、発送日時点では接種対象となっていない市民の接種券が誤って発送されていたことが、接種券を受け取られた市民の方からの指摘により判明しました。対象の市民の方への謝罪と説明を行うとともに、誤って発送された接種券を回収します。

※接種券の再発行など、通常の発送スケジュールとは別に発行する接種券の申請の審査や印刷を事業者へ委託しています。

2 誤発送の内容

誤発送の件数：556件

うち18歳以上で2回目接種日から6か月の2週間前に達していない方 (令和3年10月11日以降に2回目接種を受けた方)	278件
12～17歳の方	278件

3 経過

令和4年3月9日（水）	1・2回目接種者リストを本市から事業者へ送付しました。
3月18日（金）	市民宛に事業者から、対象者の絞り込みを行わずに接種券を発送しました。
3月22日（火）	接種券を受け取った市民からコールセンターに入電があり、発覚しました。

4 対応

令和4年3月23日（水）	事業者から、速達にて接種券の返送を依頼する封書を該当者へ発送するとともに、謝罪と説明の電話連絡をしています。 また、本市から接種医療機関に対して本件に関する注意事項についてお知らせしました。
--------------	--

5 誤発送の原因

本来は、接種券発行の際に、委託事業者が接種対象となる条件（年齢・2回目接種からの経過時期等）を満たしているかの絞り込みや確認をするところ、これを行っていなかったことが原因です。

6 再発防止策

委託事業者へ、接種券の発行の際に、接種対象者であるかの確認を徹底するよう指導します。

お問合せ先

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 鈴木 真実 Tel 045-671-4841